

序 章

1 はじめに	・ ・ 3
2 計画の位置づけ	・ ・ 4
3 期間	・ ・ 6
4 対象区域	・ ・ 6
5 都市計画マスタープランと地域計画の関係	・ ・ 7



Shinshiro City

1. はじめに

我が国は 2008 年（平成 20 年）をピークに全国的な人口減少期に転じ、少子・超高齢社会を迎えつつある中、本市においては先行して 1998 年（平成 10 年）以降減少期に転じ、2014 年（平成 26 年）には、愛知県内の市で唯一消滅可能性都市として指摘され、大きな衝撃が走りました。

そうした中であって、2016 年（平成 28 年）新東名高速道路新城 IC が開設し、2012 年（平成 24 年）に開通した三遠南信自動車道浜松いなさ JCT から鳳来峡 IC と併せ、東西の重要な広域幹線道路網が整備されたことにより、産業、観光・交流、医療など、各種方面での効果に期待が高まりました。また、中心市街地においては、夜店や軽トラ市の開催など、道路空間の新たな使い方による賑わいの創出や、周辺部における本市の自然を生かした体験型イベントの開催など、地域活性化の取り組みが進められてきました。

しかし、依然として人口減少に歯止めはかからず、20 年後の 2040 年（令和 22 年）の人口推計は約 33,000 人と、現在より 2 割以上の減少が予測されています。今後、中心市街地では店舗数の減少が進み、周辺部では過疎化による農業や林業の担い手不足が一層深刻化すると懸念されます。また、人口減少の問題は、単に人の数が減ることだけではなく、生産年齢人口の減少という大きな問題を含んでおり、老年人口が生産年齢人口を上回ってしまう急激な人口構造の変化が目の前に迫っています。生産年齢人口が減少すること、老年人口がこれを上回るとは、非常に厳しい財政状況となることを示します。さらに、市全体として人口密度が低下してしまうと、生活利便施設、商業施設、医療機関などは経営が困難となり閉鎖に拍車がかかることで、これまでの生活水準が維持できなくなってしまう恐れもあります。

人口減少下において市民の生活を守り続けていくためには、魅力・求心力のある核をつくり、生活の拠り所となる施設を整えることが不可欠です。

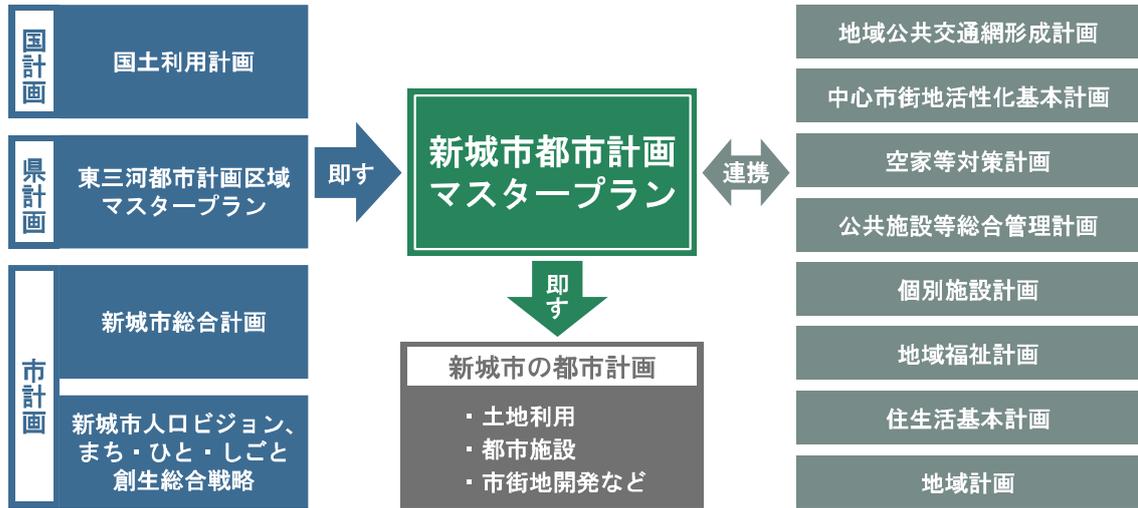
幸いにも、市の主軸である国道 151 号沿道には、交通需要に見合った開発動向が見られ、大手ホテルチェーンが市街地に進出しており、市の中心部には民間需要が見込めます。適時適切な誘導、規制、緩和により、民間の開発需要を活性化させ、市の中心核として都市機能を維持し、加えて、この中心核と地域との交通ネットワークを強化し、住み続けられる、持続可能なまちづくりを目指す必要があります。

社会情勢が大きく変化する中、限られた財源、限られた資源をいかに有効に、効率よく循環させ暮らしや経済へと還元できるか。持続可能なまちの構造へと転換し、安心し心豊かに暮らすことのできるまちとするため、まちづくりの方針を総合的・体系的に示し、今やらなければならないことを明確にするものとして、第 2 次新城市都市計画マスタープランを策定します。

2. 計画の位置づけ

(1) 計画の全体像

新城市都市計画マスタープランは、愛知県の東三河都市計画区域マスタープランや、新城市総合計画などに即し、各種個別計画と連携しながら策定しています。



■計画の全体像

(2) 第2次新城市総合計画（平成31年4月 新城市）

第2次新城市総合計画は、まちづくりの基本理念や将来像、行政経営の方針などを示した「基本構想」（目標年次 2030 年度（令和 12 年度））と、地域経営ビジョン、行政経営ビジョン、政策横断重点戦略、個別計画からなる「基本計画」（前期目標年度 2022 年度（令和 4 年度）、中期目標年次 2026 年度（令和 8 年度）、後期目標年次 2030 年度）の 2 層構造となっています。

将来の都市像 『つながる力 豊かさ開拓 山の凄しんしろ』

目指すべき姿

- I 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています
- II 快適で潤いある「ちいき」に暮らしています
- III 活力にあふれた「まち」になっています

重点戦略 1 バランスのとれた年齢構成への転換を進めます
(まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める基本目標に向けた取り組み)

重点戦略 2 支える側として活躍したい高齢者（はつらつ世代）を支援します

(現役続行を望む高齢者、人生100年時代に臨む中高年齢者などの活躍支援の取り組み)

重点戦略 3 地域づくりに関わる人々（つながる市民）を増やします

(まちづくりの担い手として、市内に居住していなくても新城市に何らかの関わりがある人との“つながり”を強化する取り組み)

土地利用構想における重点的な取り組み

◇定住の選択肢となる暮らしの場の整備・確保

交通利便性の良い鉄道駅周辺などでの住宅地の整備や民間活力の誘導、生活環境の充実を図ることで、暮らしやすさを実感できる快適な住環境を創出します。また、新しい住民を呼び込むための付加価値の高い住環境の整備や企業誘致などにより増加する働く人の定住促進につながる取り組みを進めます。

◇地域コミュニティの維持・活性化と地域拠点機能の充実

地域住民の日常生活圏や均衡ある地域づくりに配慮しながら、公共施設等の適正配置や都市機能のコンパクト化も視野に入れた土地利用を進めます。

地域中心核である鳳来総合支所及び作手総合支所周辺地域に生活基盤施設などを配置し、人口の集積を進めます。

◇市街地等の魅力の向上、賑わいの創出

市の中心核等への商業施設等の集積や既存市街地の低・未利用地の活用を行います。また、本市の持つ歴史資源、自然資源の魅力が最大に発揮されるまちづくりを進めるなど、まちの賑わいを創出します。

■基本構想の将来像と土地利用の基本戦略

出典) 第2次新城市総合計画 (H31.4 新城市)

(3) 新都市人口ビジョン（令和2年3月 新都市）

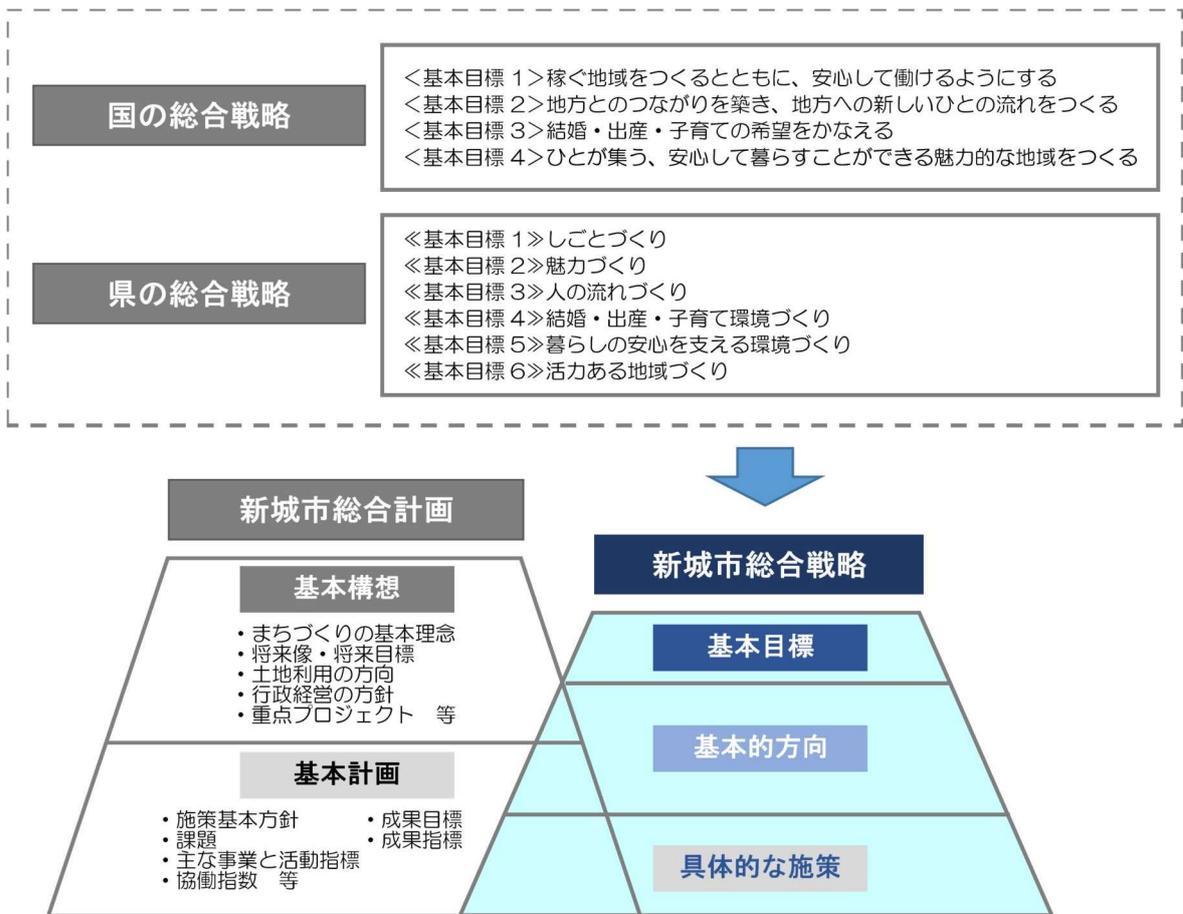
本市における人口の現状分析を行い、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析や考察から、人口減少問題について私たち市民が認識の共有をすること、また、目指すべき将来の方向を提示することを目的としています。この人口ビジョンを基礎とし、「新都市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第2次新都市総合計画」を策定しています。

対象期間は、国の長期ビジョンの期間と整合させ、2060年（令和42年）までとしています。

(4) 新都市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月 新都市）

しんしる創生の実現と、「新都市人口ビジョン」で定める将来の方向、「バランスのとれた年齢構成への転換」を達成するために、中期の基本目標や基本的方向、具体的な施策を定めたものです。

総合戦略の期間は2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とし、国が示す政策四分野ごとに基本目標を設定し、実現すべき成果に係る数値目標を定めています。



■総合戦略の位置づけ

出典) 新都市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2.3 新都市)

3. 期間

本計画の計画期間は、第2次新都市総合計画（2019年（平成31年）4月）及び東三河都市計画区域マスタープラン（2019年（平成31年）3月）の目標年次が2030年度（令和12年度）であることから、翌年の2031年度（令和13年度）とします。

4. 対象区域

本計画の対象区域は、一体的なまちづくりを目指すため、都市計画区域、準都市計画区域及び都市計画区域外の市全域とします。



■計画の対象区域

5. 都市計画マスタープランと地域計画の関係

2005年（平成17年）10月1日、旧新城市、旧鳳来町、旧作手村の3市町村の新設合併により誕生した新城市は、第1次総合計画において「協働」のまちづくりによる「市民自治社会の実現」を掲げました。これからの地方分権時代には、地域やそこに住む住民が、創意工夫をこらして自立的な地域運営をしていくことが重要であり、自治体の運営については、地方自治法など既存の法令には定められていない事項についても独自の姿勢を明確にしていくことが必要であることから、2013年（平成25年）4月、そのルールブックとなる「自治基本条例」を施行しました。

そして、地域事情を踏まえた施策を適切なきに実施するためには、地域をよく知る、地域に暮らしている住民の意見が重要であるため、現場で解決する仕組み、地域の特徴を生かした地域ごとの市民意見を市政に反映し、身近な地域課題を素早く解決する仕組みとして自治基本条例に基づき、市内に10の地域自治区を設置しました。

この地域自治区では、地域の将来像や地域づくりの方向性、住民の思いなど、地域住民が共有するものとして地域自治区ごとに「地域計画」を策定しています。

都市計画マスタープランの上位計画である第2次新城市総合計画では、この地域計画と相互補完の関係性を保ちながら、まちづくりを進めていくとあり、都市計画マスタープランにおいても、同様に相互補完させながら都市計画に関するまちづくり、地域づくりを進めていくものとします。

地域自治を推進するしくみ



地域を推進する仕組み



地域自治区の位置関係

出典) 地域自治区制度の概要 (新城市ウェブサイト)

※生産年齢人口、老年人口：年齢3区分人口といい、年少人口は15歳未満人口、生産年齢人口は15～64歳人口、老年人口は65歳以上人口を示します。

※生活利便施設：医療・福祉施設、商業施設など、日常生活に必要な施設のことです。

※都市機能：医療、福祉、子育て支援、教育文化、商業など都市の生活を支える機能であり、都市の持つさまざまな働きやサービスのことです。

※持続可能なまちづくり：狭義には、地球環境への負荷を低減するため、都市機能の集約化や低炭素建築物の整備促進を図り、都市活動に起因する二酸化炭素排出量の増大を抑え都市の低炭素化を図っていくことです。広義には、持続可能な開発目標（SDGs、Sustainable Development Goals）が指し示すように、誰一人取り残さない社会を実現し、人口減少、高齢社会においても人々が快適で便利な生活を享受し、災害への強靱性を高め、活力と魅力のあるまちとして住み続けられるよう、官民が協力し既存ストックを有効活用しながら、持続可能な都市経営を行っていくことです。